

四半期報告書

(第12期 第3四半期)

トモニホールディングス株式会社

E 2 3 8 2 0

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

トモニホールディングス株式会社

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年2月10日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）
【会社名】	トモニホールディングス株式会社
【英訳名】	TOMONY Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 中村 武
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町7番地1
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市亀井町7番地1 トモニホールディングス株式会社 経営企画部
【電話番号】	087-812-0102
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 藤井 仁三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		令和2年度 第3四半期連結 累計期間	令和3年度 第3四半期連結 累計期間	令和2年度
		(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)	(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
経常収益	百万円	52,728	50,415	70,687
経常利益	百万円	10,293	14,871	14,493
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	7,268	10,787	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	9,984
四半期包括利益	百万円	17,270	11,721	—
包括利益	百万円	—	—	24,034
純資産額	百万円	236,504	253,731	243,183
総資産額	百万円	4,455,630	4,627,127	4,407,903
1株当たり四半期純利 益	円	45.54	67.38	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	62.51
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益	円	44.66	66.00	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	—	—	61.26
自己資本比率	%	5.21	5.39	5.42

		令和2年度 第3四半期連結 会計期間	令和3年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日)	(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり四半期純利 益	円	16.86	24.90

(注) 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計－(四半期) 期末新株予約権－(四半期) 期末非支配株主持分) を(四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日～令和3年12月31日）における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、役務取引等収益及び国債等債券償還益が増加しましたが、有価証券利息配当金、国債等債券売却益及び株式等売却益が減少したこと等により、前第3四半期連結累計期間比2,313百万円減少して50,415百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損、株式等売却損、株式等償却及び与信関連費用が減少したこと等により、同6,890百万円減少して35,544百万円となりました。その結果、経常利益は、同4,578百万円増加して14,871百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同3,519百万円増加して10,787百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、銀行業セグメントの経常収益は、前第3四半期連結累計期間比2,557百万円減少して44,888百万円、セグメント利益は、同4,762百万円増加して14,694百万円となりました。リース業セグメントのセグメント利益は10百万円、その他のセグメント利益は1,523百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産の部合計は、前連結会計年度末比2,192億円増加して4兆6,271億円となり、純資産残高は、同106億円増加して2,537億円となりました。

また、譲渡性預金を含む預金等残高は、前連結会計年度末比1,917億円増加して4兆879億円、貸出金残高は、同1,374億円増加して3兆2,211億円、有価証券残高は、同513億円増加して7,507億円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、有価証券利息配当金の減少等により前第3四半期連結累計期間比243百万円減少して34,484百万円となりました。役務取引等収支は、預金・貸出業務に関する手数料の増加等により同1,349百万円増加して4,877百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券売却損の減少等により同2,500百万円増加して1,024百万円となりました。

部門別では国内業務部門の資金運用収支は31,759百万円、役務取引等収支は4,859百万円、その他業務収支は921百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は2,725百万円、役務取引等収支は17百万円、その他業務収支は103百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	31,751	2,975	34,727
	当第3四半期連結累計期間	31,759	2,725	34,484
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	32,869	3,169	96 35,942
	当第3四半期連結累計期間	32,624	2,843	92 35,376
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	1,117	193	96 1,214
	当第3四半期連結累計期間	865	118	92 891
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	3,510	17	3,528
	当第3四半期連結累計期間	4,859	17	4,877
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,667	34	6,701
	当第3四半期連結累計期間	7,863	38	7,901
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,156	17	3,173
	当第3四半期連結累計期間	3,004	20	3,024
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△1,914	438	△1,476
	当第3四半期連結累計期間	921	103	1,024
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,837	545	6,382
	当第3四半期連結累計期間	5,623	232	5,855
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	7,752	106	7,859
	当第3四半期連結累計期間	4,701	129	4,830

- (注) 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第3四半期連結累計期間2百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、預金・貸出業務に係る手数料が増加したこと等により前第3四半期連結累計期間比1,200百万円増加して7,901百万円となりました。また、役務取引等費用については、支払保証料の減少等により同149百万円減少して3,024百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	6,667	34	6,701
	当第3四半期連結累計期間	7,863	38	7,901
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,898	—	1,898
	当第3四半期連結累計期間	2,923	—	2,923
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,248	32	1,280
	当第3四半期連結累計期間	1,206	34	1,241
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	597	—	597
	当第3四半期連結累計期間	678	—	678
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	110	—	110
	当第3四半期連結累計期間	127	—	127
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	67	—	67
	当第3四半期連結累計期間	56	—	56
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	91	2	94
	当第3四半期連結累計期間	112	3	116
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,156	17	3,173
	当第3四半期連結累計期間	3,004	20	3,024
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	207	17	224
	当第3四半期連結累計期間	166	20	186

（注） 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	3,828,290	46,216	3,874,507
	当第3四半期連結会計期間	3,920,532	46,734	3,967,267
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,036,502	—	2,036,502
	当第3四半期連結会計期間	2,159,135	—	2,159,135
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,784,510	—	1,784,510
	当第3四半期連結会計期間	1,757,370	—	1,757,370
うちその他	前第3四半期連結会計期間	7,277	46,216	53,494
	当第3四半期連結会計期間	4,027	46,734	50,761
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	103,952	—	103,952
	当第3四半期連結会計期間	120,657	—	120,657
総合計	前第3四半期連結会計期間	3,932,242	46,216	3,978,459
	当第3四半期連結会計期間	4,041,189	46,734	4,087,924

（注） 1. 海外店はないため、国内業務部門と国際業務部門に区分して開示しております。国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	3,050,473	100.00	3,221,171	100.00
製造業	181,110	5.93	179,978	5.58
農業、林業	7,562	0.24	8,311	0.25
漁業	3,028	0.09	3,091	0.09
鉱業、採石業、砂利採取業	7,196	0.23	7,066	0.21
建設業	167,442	5.48	183,979	5.71
電気・ガス・熱供給・水道業	45,695	1.49	48,590	1.50
情報通信業	18,654	0.61	17,922	0.55
運輸業、郵便業	233,094	7.64	278,970	8.66
卸売業、小売業	228,581	7.49	245,229	7.61
金融業、保険業	64,843	2.12	59,759	1.85
不動産業、物品賃貸業	847,636	27.78	925,684	28.73
各種サービス業	398,111	13.05	406,266	12.61
地方公共団体	122,201	4.00	113,469	3.52
その他	725,313	23.77	742,849	23.06
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,050,473	—	3,221,171	—

- (2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	476,000,000
計	476,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） （令和3年12月31日）	提出日現在発行数（株） （令和4年2月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	163,728,911	163,728,911	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	163,728,911	163,728,911	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
令和3年10月1日～ 令和3年12月31日	—	163,728	—	25,000	—	10,010

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容を確認することができないことから、直前の基準日（令和3年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,132,600	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 161,450,900	1,614,509	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 145,411	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	163,728,911	—	—
総株主の議決権	—	1,614,509	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式1,410,300株（議決権の数14,103個）及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株（議決権の数50個）含まれております。

② 【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町 7番地1	2,132,600	—	2,132,600	1.30
計	—	2,132,600	—	2,132,600	1.30

（注） 令和3年12月31日現在の自己名義所有株式数は、2,132,800株であります。また、このほか、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式1,041,800株を四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
資産の部		
現金預け金	520,145	548,727
商品有価証券	495	454
金銭の信託	3,855	7,493
有価証券	※2 699,488	※2 750,772
貸出金	※1 3,083,708	※1 3,221,171
外国為替	6,508	12,267
リース債権及びリース投資資産	9,660	9,905
その他資産	54,419	46,060
有形固定資産	36,936	36,294
無形固定資産	1,457	1,441
退職給付に係る資産	5,325	5,608
繰延税金資産	138	183
支払承諾見返	7,885	8,567
貸倒引当金	△22,121	△21,820
資産の部合計	4,407,903	4,627,127
負債の部		
預金	3,827,292	3,967,267
譲渡性預金	68,979	120,657
コールマネー及び売渡手形	23,000	-
借入金	202,817	249,328
外国為替	17	11
その他負債	27,947	20,262
賞与引当金	315	-
役員賞与引当金	103	71
退職給付に係る負債	154	155
睡眠預金払戻損失引当金	269	232
偶発損失引当金	146	137
繰延税金負債	4,972	5,887
再評価に係る繰延税金負債	817	817
支払承諾	7,885	8,567
負債の部合計	4,164,719	4,373,396
純資産の部		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	25,808	25,806
利益剰余金	170,751	180,090
自己株式	△1,515	△1,202
株主資本合計	220,043	229,694
その他有価証券評価差額金	16,819	17,854
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	1,402	1,426
退職給付に係る調整累計額	784	686
その他の包括利益累計額合計	19,007	19,968
新株予約権	1,224	1,215
非支配株主持分	2,907	2,853
純資産の部合計	243,183	253,731
負債及び純資産の部合計	4,407,903	4,627,127

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
経常収益	52,728	50,415
資金運用収益	35,942	35,376
(うち貸出金利息)	29,237	29,634
(うち有価証券利息配当金)	6,535	5,305
役務取引等収益	6,701	7,901
その他業務収益	6,382	5,855
その他経常収益	※1 3,701	※1 1,282
経常費用	42,434	35,544
資金調達費用	1,217	893
(うち預金利息)	1,094	826
役務取引等費用	3,173	3,024
その他業務費用	7,859	4,830
営業経費	25,724	25,458
その他経常費用	※2 4,459	※2 1,337
経常利益	10,293	14,871
特別利益	26	220
固定資産処分益	26	220
特別損失	447	256
固定資産処分損	88	153
減損損失	358	103
税金等調整前四半期純利益	9,872	14,834
法人税、住民税及び事業税	2,382	3,539
法人税等調整額	161	467
法人税等合計	2,543	4,007
四半期純利益	7,329	10,827
非支配株主に帰属する四半期純利益	60	39
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,268	10,787

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
四半期純利益	7,329	10,827
その他の包括利益	9,941	893
その他有価証券評価差額金	9,816	992
繰延ヘッジ損益	1	△0
退職給付に係る調整額	123	△98
四半期包括利益	17,270	11,721
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	17,118	11,724
非支配株主に係る四半期包括利益	152	△2

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社の連結子会社におけるクレジットカードの年会費について、従来は受取時に一括して収益認識を行っていましたが、経過期間に応じて収益認識を行う方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、利益剰余金の当期首残高は49百万円減少しております。

また、これによる当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の「第5 経理の状況」中の「1 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
破綻先債権額	1,502百万円	2,098百万円
延滞債権額	46,069百万円	45,662百万円
3ヵ月以上延滞債権額	108百万円	58百万円
貸出条件緩和債権額	5,647百万円	9,070百万円
合計額	53,328百万円	56,889百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
	42,804百万円	47,467百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
償却債権取立益	243百万円	323百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
貸出金償却	226百万円	258百万円
貸倒引当金繰入額	1,486百万円	549百万円
株式等売却損	1,307百万円	315百万円
株式等償却	1,170百万円	9百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
減価償却費	1,440百万円	1,498百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月24日 定時株主総会	普通株式	646	4.00	令和2年3月31日	令和2年6月25日	利益剰余金
令和2年11月12日 取締役会	普通株式	649	4.00	令和2年9月30日	令和2年12月8日	利益剰余金

(注) 令和2年6月24日の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金11百万円を含めております。また、令和2年11月12日の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金9百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	647	4.00	令和3年3月31日	令和3年6月30日	利益剰余金
令和3年11月12日 取締役会	普通株式	727	4.50	令和3年9月30日	令和3年12月8日	利益剰余金

(注) 令和3年6月29日の定時株主総会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金7百万円を含めております。また、令和3年11月12日の取締役会の決議に基づく「配当金の総額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金6百万円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常 収益	47,283	4,630	51,914	813	52,728	-	52,728
セグメント間の内部経 常収益	162	100	262	3,036	3,299	△3,299	-
計	47,445	4,731	52,177	3,850	56,027	△3,299	52,728
セグメント利益	9,932	127	10,060	1,700	11,760	△1,466	10,293

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。
3. セグメント利益の調整額△1,466百万円は、セグメント間取引消去等であります。
4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当ありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当ありません。

当第3四半期連結累計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日）

1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	44,730	4,919	49,649	766	50,415	—	50,415
セグメント間の内部経常収益	158	79	238	2,841	3,079	△3,079	—
計	44,888	4,999	49,887	3,607	53,495	△3,079	50,415
セグメント利益	14,694	10	14,704	1,523	16,227	△1,355	14,871

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と四半期連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、カード業及びベンチャーキャピタル業等が含まれております。

3. セグメント利益の調整額△1,355百万円は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

固定資産の減損損失額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当ありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当ありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	29,835	41,731	11,895
債券	357,480	357,736	256
国債	72,341	72,507	166
地方債	149,603	149,678	75
短期社債	—	—	—
社債	135,536	135,550	14
その他	254,504	266,846	12,342
合計	641,820	666,314	24,494

当第3四半期連結会計期間(令和3年12月31日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	31,896	42,865	10,969
債券	359,502	360,017	515
国債	62,805	62,896	91
地方債	174,319	174,468	149
短期社債	—	—	—
社債	122,377	122,652	275
その他	296,028	310,525	14,497
合計	687,426	713,409	25,982

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,370百万円(うち株式732百万円、その他638百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
役務取引等収益	5,270
預金・貸出金業務	591
為替業務	1,241
証券関連業務	625
代理業務	127
保護預り・貸金庫業務	56
その他業務	2,628
顧客との契約から生じる経常収益	5,270
上記以外の経常収益	45,145

(注) 役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第 3 四半期連結累計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 12 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	円	45.54	67.38
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	7,268	10,787
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	7,268	10,787
普通株式の期中平均株式数	千株	159,592	160,084
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利 益	円	44.66	66.00
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調 整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	3,145	3,365
うち新株予約権	千株	3,145	3,365
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めな かった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要		—	—

(注) 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を、「1 株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前第 3 四半期連結累計期間2,572千株、当第 3 四半期連結累計期間1,563千株）。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

令和3年11月12日開催の取締役会において、第12期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (イ) 中間配当金額 | 727百万円 |
| (ロ) 1株当たりの中間配当金 | 4円50銭 |
| (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 令和3年12月8日 |

なお、「中間配当金額」には、従業員持株ESOP信託に対する配当金6百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年2月9日

トモニホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 里 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトモニホールディングス株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和3年10月1日から令和3年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和3年4月1日から令和3年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トモニホールディングス株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和4年2月10日

【会社名】

トモニホールディングス株式会社

【英訳名】

TOMONY Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 中村 武

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

香川県高松市亀井町7番地1

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者）中村 武は、当社の第12期第3四半期（自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。